

No.43
3/1号



発行：玄界環境組合 宗像清掃工場 〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み
■ごみの自己搬入
■工場施設見学
日曜日、12月29日から1月3日
13時～16時30分 月曜～土曜日(祝日も可)
月曜～金曜日(祝日を除く)
9時～16時までの間受付
(詳しくは電話でお問い合わせください)

☎(62)0505 ファックス (62)0594
URL: http://www.genkai-kankyo.jp/
eメール ecopark@genkai-kankyo.jp

環境委員会とは

玄界環境組合では、工場及び周辺地域の生活環境の保全及び増進を図るため、宗像清掃工場及び古賀清掃工場それぞれに環境委員会を設置しています。

環境委員会は、学識経験者や市民行政機関の職員で構成され、工場及び周辺地域の生活環境

令和6年度 環境委員会

令和6年度は、組合長が6月25日に環境委員会に対して(令和5年9月から令和6年8月までの宗像清掃工場環境監視調査結果について)諮問を行い、環境委員会は同日(6月25日)及び11月28日の2回にわたって、組合長からの諮問の内容について審議を行いました。

第1回環境委員会(6月25日)の審議事項

施設稼働後環境監視結果(令和5年9月から令和6年3月)について
・煙突排ガス中のダイオキシン濃度について

環境委員会からの答申

6月、11月の審議を通して、11月28日に環境委員会から組合長の諮問に対して次の内容で答申されました。

【答申】

令和6年6月25日第1回環境委員会の評価
周辺環境に関する環境監視調査は、計画どおり大気質、水質について実施されており、委員会で審議した結果、環境基準を満足している。施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画どおり焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、騒音、振動、ばい塵測定について実施されており、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。

令和6年11月28日第2回環境委員会の評価

周辺環境に関する環境監視調査は、計画どおり大気質、水質、土壌について実施されており、委員会で審議した結果、環境基準を満足している。施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画どおり焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、悪臭、作業環境、ばい塵測定について実施されており、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。

環境委員会委員を公募します

宗像清掃工場の委員について、次のとおり公募を行います。
●公募する委員の人数と人数 委員会は現行9名の委員で構成されており、このうち1名の委員を公募します。委員の方は、年2回宗像清掃工場で開催する委員会に出席し、調査及び審議を行っていただきます。
(応募多数の場合は抽選(3月24日))
応募結果は通知します。

に関して、組合長の諮問に応じ、調査及び審議を行い、その結果を組合長に申し立てます。

また、工場の稼働データや周辺地域の環境調査結果をもとに、宗像清掃工場の稼働が周辺地域の環境に影響を与えていないかどうかを確認し、評価する役割を担っています。

令和6年8月について

・排ガス中の一酸化炭素濃度について
・2号炉の一時停止について
第2回環境委員会(11月28日)の審議事項
施設稼働後環境監視結果(令和6年4月から令和6年8月)について
・(主な審議内容)

周辺大気調査結果について

周辺大気調査結果は、令和5年9月、令和6年8月について、宗像清掃工場環境委員会において審議した結果、周辺環境及び施設の維持管理に関する環境監視結果ともに、施設の計画値等を満足しており、工場が周辺環境を悪化させるものではないと評価する。なお、本施設は稼働後約21年が経過し、徐々に老朽化の兆候が認められている。また、環境監視結果では、ピニル合成樹脂ゴム皮革類の発熱量の高い可燃物の割合が稼働当初と比べて高くなっていく傾向が確認された。このため、焼却対象物の組成の可燃成分に、ピニル合成樹脂等の減量を図ることや、老朽化した施設の維持管理費の削減及び長寿命化のためにも重要である。

【経過】

環境監視結果(令和5年9月、令和6年8月)について、宗像清掃工場環境委員会において審議した結果、周辺環境及び施設の維持管理に関する環境監視結果ともに、施設の計画値等を満足しており、工場が周辺環境を悪化させるものではないと評価する。なお、本施設は稼働後約21年が経過し、徐々に老朽化の兆候が認められている。また、環境監視結果では、ピニル合成樹脂ゴム皮革類の発熱量の高い可燃物の割合が稼働当初と比べて高くなっていく傾向が確認された。このため、焼却対象物の組成の可燃成分に、ピニル合成樹脂等の減量を図ることや、老朽化した施設の維持管理費の削減及び長寿命化のためにも重要である。

【応募資格】

宗像市内在住で、宗像清掃工場環境委員会に出席可能な方に限ります。
●応募方法 宗像清掃工場に配布またはホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、志望理由を添えて、3月14日(金)必着までにメールに添付するか郵送または宗像清掃工場管理棟1階事務所に直接持ち込んでください。郵送の場合は〒811-3401 宗像清掃工場事務所

ごみの自己搬入方法

① 搬入口
● 屋根下の青信号を確認。
● 入口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付へ。
● そのほかの入口は、不可。

② 受付・計量
● 窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。
● ごみを車両に積んだ状態で 重さを計量します。
● 受付は計量レーンに並んだ車の順番で行います。

③ ごみを降ろす
● 工場内は右廻りの一方通行。
● 係員の指示に従って、指定の場所に自分で降ろします。
※手おろしになります(ダンプアップなどの機械操作はできません)。
● 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは降ろす場所が異なります。

④ 計量・支払い
● 屋根下の青信号を確認。
● 出口に向かって左側の計量器に車をとめて、受付カードを持って受付へ。
● そのほかの出口は、不可。
● ごみを降ろした後の車両の重さを計量して使用料を支払います。



料金の計算方法

ごみの重さ 料金 10kgまでごとに **170円**

自己搬入はご自身で工場に搬入する必要があります ～ご自身で自己搬入できない方は～

自己搬入以外の方法でもごみを処分することができます。(有料)
※詳細は、宗像市発行のパンフレット「家庭ごみの出し方」を参照ください。

【問い合わせ先】
宗像市環境課 TEL940-36-1421

【粗大ごみ】
粗大ごみシールを購入後、環境課へ連絡
※(持ち出しサービス) 65歳以上の方、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

【多量ごみの処分(片付けや引っ越しなどで多量にごみが出た場合)】
自分で直接、収集運搬許可業者に依頼してください。

- 玄海クリーン(有) TEL940-62-2944
- 三孝産業(有) TEL940-33-3847
- (有)神郡清掃サービス TEL940-33-7111

～ごみの減量化にご協力ください～

宗像清掃工場は稼働から21年が経過しましたが、これから先も施設・設備等の性能を維持しながら、ごみ処理を継続していく必要があります。そのためには、特にプラスチック類のごみについて、ガス化熔融施設で焼却する量を減らし、リサイクルプラザで資源化する量を増やすなど、ごみの分別を徹底していくことが求められます。こうした取組が工場の施設・設備等を長持ちさせることにつながりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

中身の入ったカセットボンベやスプレー缶、リチウム電池などはたいへん危険です
～火災、爆発などの事故の原因になります～

中身の入ったカセットボンベやスプレー缶、リチウム電池などがごみに混入すると、ごみ収集車や工場内で圧縮、破碎するときに**発火し、火災、爆発**などの重大な事故を引き起こすことがあります。
ごみを出すときには、**カセットボンベやスプレー缶は中身をすべて出し切り、電池はきちんと取り除くことが重要**です。工場内で安全に継続してごみ処理を行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

リチウム電池